

# 平成30年度 第2回 川口市社会福祉審議会地域福祉専門分科会会議録

1 日 時 平成30年8月30日(木)  
開会 午後1時30分  
閉会 午後3時30分

2 会 場 第二庁舎 地階会議室

3 出 席 者

(1) 委 員 (敬省略)

芝崎 正太, 大谷 富夫, 山喜 光明, 大久保 光人  
宗像 和子, 鈴木 真理子, 鹿嶋 広久, 江川 肇, 小山 圭三  
須賀 幸太郎, 山崎 豊, 布施 晴美, 安藤 美子, 森下 芳樹

(3) 事 務 局 池田福祉部長 宮澤福祉総務課長  
小林係長 野口主事

(株)日本能率協会総合研究所 田中主任研究員 玉木研究員

4 会議の概要

区 分	担 当	内 容
1 開 会	事 務 局	開会する旨挨拶する。
	専 門 分 科 会 長	開催する旨挨拶する。
	事 務 局	以降の議事進行を専門分科会長に依頼する。
議題 1	専 門 分 科 会 長	以降、進行を務める。
	事 務 局	資料1について説明をする。
	専 門 分 科 会 長	各委員に意見や質問を求める。
	森 下 委 員	アンケートの対象数及び現在集まっているのはいくつか。
	事 務 局	市内在住の18歳以上、3,000件を対象とした。中間集計時点では822件集まっており、現在は1,200件以上が集まっている。
	大 久 保 委 員	社協の結果を見て驚いた。今回のアンケート内容に記載されている事業は、市からの委託事業が多い。社協でも広報誌などを出し、普及啓発を図っている。本計画が出来上がった後に社協でも計画策定を行う予定であるので、この結果をしっかりと受け止めたいと思う。

区 分	担 当	内 容
	副専門分科会長	地区社協の宣伝力が不足している可能性も否めない。市社協はしっかりとやっているので、市社協と地区社協の連動により、より周知普及を推進していただけると良いと思う。
	専門分科会長	地域性によって異なる部分はあると思う。
	山 崎 委 員	川口市内でも、その地区によって地域福祉に対する意識に格差があると考えられる。また、そこに居住する外国人の数にも違いがある。そういった意味では、圏域ごとに違いを見られるよう最終の集計や分析を進めていただけると良い。
	小 山 委 員	本調査のアンケートは市民を均等に抽出して行ったのか。
	事 務 局	無作為という表現はしているが、地域ごとに均等な数の返信をいただけるよう、事前に事務局にて一定の抽出は行っている。そのうえでの無作為抽出である。
	専門分科会長	防災の関心が高いが、その割には避難場所等の周知が不足していることがわかった。この結果は他部署間でも共有・協議するのか。
	事 務 局	庁内で検討し、他の計画等とも整合性を保つこととしている。
議題 2	事 務 局	資料 2 について説明をする。
	専門分科会長	各委員に意見や質問を求める。
	布 施 委 員	民生委員は何%充足しているのか。
	事 務 局	今月時点で94.9%である。
	安 藤 委 員	高齢者世帯調査は6月から行っている。その調査の時期について他の時期に行くことはできないのか。
	事 務 局	高齢者世帯調査については長寿支援課が行っている。6月を実施基準月としていたところである。実施の時期について、以前アンケートを行ったり、検討をしたこともあったが、結果としては現状のままとなったということである。ただし、今後も続けて検討させていただければと思う。
	専門分科会長	時期はいつでも構わないのか。
	事 務 局	変更は構わないと思うが、様々な条件もあるかと思うので、検討事項とさせていただきたい。
	副専門分科会長	新たに民生委員になられた方にはハードな内容だろうと思う。現在民生委員を対象にした調査を行っているので、その結果も踏まえて、また来年度以降の開催時期というところで議論できればと思う。
	鹿 嶋 委 員	福祉避難所は常設されているわけではなく、発災時に開設されるということか。

区 分	担 当	内 容
	事 務 局	仰る通り。まずは一時避難所である学校等に避難していただき、そのうえで被災状況等を含めて検討した後、開設するものである。
	鹿 嶋 委 員	必要な用品を備蓄するのは良いが、ハザードマップで確認すると、川口市は多くの場所が水没の危険性を含んでいる。その前提で、福祉避難所はどこに設置され、どの程度の備蓄が行われているのか。
	事 務 局	備蓄自体は市内に14か所ある、福祉避難所ごとに備蓄させていただく。例えば、ストーマ用装具が20だとか、使い捨て手袋一式などを用意している。さらに、福祉避難所の倉庫というものがある。また、新たな箇所も検討中であり、様々な箇所からの物資供給が可能な体制を整えているところである。
	須 賀 委 員	福祉避難所であるが、社会福祉施設への要援護者の受け入れの協定に基づき行っているということであるが、どこなのか。
	事 務 局	公的な施設として14か所、それに加え、社会福祉施設と提供し災害時に福祉避難所で賄えない部分について協力を依頼しているところである。協定を締結したのは、市内の7事業者、10施設である。しかし、民間の協定施設については、本来受け入れなければならない方もいらっしゃるため、住所等々の公表については控えている部分もあるところである。今後、改めて周知方法等については検討していきたいと考えている。
	小 山 委 員	災害時において、そのような福祉避難所等で誰が医療的な行為を行うのか。
	事 務 局	開設運営マニュアルを策定している。そのなかでは、要援護者の方のみでなく、家族等のケアができる方が付き添っていることを前提としている。そのため、一般避難所、福祉避難所、病院に行くべき方はそれぞれマニュアル内で分類させていただいている。
	鹿 嶋 委 員	ここに書いてあることは発災してから時間が経ってからの行動だと読める。そのころになると避難所も安定した運営がなされるかと思う。いろいろと準備や想定をしても、言うは易しである部分もあるため、引き続き様々な取り組みをしていただければありがたい。
	森 下 委 員	今川口市には外国人が多くいらっしゃる。そうした外国人の方々に対する福祉のあり方についても考えていく必要がある。
	事 務 局	本市においては、総合計画においても個別計画においても国籍を区別していない。どなたでも福祉が提供されるという考え方でいる。
	専 門 分 科 会 長	外国の方は言葉がわからなかったりもする。目に見えない部分にはなるが、そういったケースに対する対策も進めているところであ質問として、孤立を防ぐ活動の中にヤクルトが入っていなかったと思うがいかがか。他の地域でヤクルトの方が孤立死された方を発見したケースもある。彼らは高齢者の方などと顔が見知れている方も多いので、検討していただけたらと思う。
	事 務 局	入っていない。協力していただける団体は多いほうが良いと思うので、検討させていただきたい。

区 分	担 当	内 容
	布 施 委 員	新聞が読めないだとか、新聞がたまりすぎて捨てられない、という方がいる。そういう高齢者は新聞を読むことを辞めてしまうこともある。本当は新聞を読みたいけど読めない、でもその方は見守りをする必要があるなど、そういった隙間があると思うので、様々な角度からそういう方を発見できたらよい。
	山 崎 委 員	様々な事柄が書いてあるが、どこまで盛り込んだ計画にするかという視点も大切である。民生委員の負担軽減につながるような内容を具体的にはしていきたいと思う。
	須 賀 委 員	資料で示された一覧表と、計画の27頁に記載されている体系の整合性はあるのか。または、一番大事なところが抜粋されているという理解でよいのか。
	事 務 局	27頁の施策体系とは完全に一致しているが、30頁の内容のすべてをカバーしているというものではない。
	森 下 委 員	福祉の問題は深く広い。様々な団体が活動しているが、この縦割りの状況に横串を指すことが重要である。
議題3	事 務 局	資料3について説明をする。
	専門分科会長	この議題が大切な部分となる。ご意見を頂戴したい。
	森 下 委 員	説明があったものは地域福祉ネットワークの設置というものについてご説明いただきたい。
	事 務 局	他市でも行っている、行政機関と地域の機関を結びつけるネットワークを想定している。
	安 藤 委 員	実際の児童の貧困率や貧困数などを見ながら、具体的な計画を作れると良い。例えば、子ども食堂もなぜ必要になるのか、という踏み込み方ができると良い。
	事 務 局	今後、アンケート結果をクロス集計し、具体的な数字等を出していったらと考えている。
	小 山 委 員	福祉何でも相談窓口とは、高齢者で言えば地域包括支援センターなど、そういったものの仕切りがあるものではなく、統合的な課題を相談できる窓口を想定しているのか。
	事 務 局	これは地域に置かれているものというよりも、行政側の窓口を想定している。ただし、これは実現可能かどうかから検討する必要がある。モデルとして埼玉県三郷市などで行っている。
	小 山 委 員	一つの窓口からそれぞれの担当課などに紹介していくというこか。最近の傾向から行くと、30～40代の貧困などに対する窓口も必要だと感じている。
	宗 像 委 員	市民が困ったときに訪ねていきやすいのは行政だと感じる。ただし、地域包括支援センターなどの様々な名前があるが、市民にとっては意味が分からないこともあるので、わかりやすい、伝わりやすい名称や体制などが必要だと感じる。

区 分	担 当	内 容
	事 務 局	福祉のワンストップ的な窓口を想定しているところである。そこに行けば何に困っていても次の動きにつなげてもらえるようなものを想定している。名称については国が使っているものであるので、ある程度合わせていく必要はあるかと思うが、柔軟に検討していきたい。
	専門分科会長	市民にとってわかりづらい言葉等については精査を進めていけると良い。
	鈴木 委員	アンケート結果から、何等かの関りを持ちたいという方が多いことが分かった。その方たちが、どのようにしたら一步を踏み出せるのか、というところが課題である。また、計画については、大きく変わることはないと思うが、若年層の貧困は最近クローズアップされてきているので、そういった点にも目を向けられたら良い。5年前と比べ、支援をすべき対象者が見直される部分があるかと思う。いずれにしても、困ったときにどこに最初に相談したら良いか、という点もわかりづらいので、そこが明確になると良い。
	副専門分科会長	本アンケートは無作為抽出だとのことだが、回答者が町会に加入しているか否かがわからない点を指摘したい。町会員であれば回覧板等で情報を得られるという面もあると思う。
	山 崎 委員	いろいろな制度があり、対象も様々であるが、縦割りで展開されている状況である。それが良い・悪いではなく、現実的にどのように横串を刺していくかというところが重要である。そのためにも、ニーズを明らかにして、それに対してできる限り具体的な対策を示す計画となることが望まれる。
	事 務 局	地域や家庭にどのようなニーズがあるのか、どのような支援が必要か、ということをしつかりと把握し、実効性のある計画を策定したいと思う。ただし、あくまで地域福祉計画は理念計画を想定しているため、その点についてはご理解をいただきたい。
	山 崎 委員	法改正で新たに盛り込むべき事項とは何か。
	事 務 局	参考資料2の説明をする。
	須 賀 委員	福祉何でも相談窓口は、地域包括支援センターと何が違うのか。地域包括支援センターは何でも相談に乗っていただけると聞いたことがある。
	事 務 局	地域包括支援センターはあくまで介護保険法に位置付けられた施設で、基本対象としては65歳以上の高齢者に係る相談である。
	専門分科会長	新たに出た8050問題なども盛り込んでいただけると良い。地域福祉は誰も置き去りにしないということが原点である。進行を事務局に戻す。
閉会	事 務 局	閉会

以上